



五管区水路通報第41号

1042項-1089項

令和元年10月25日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1042項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1043項	潮岬東方至四国南岸		海洋調査
第1044項	本州南岸	田辺港、第1区	防波堤復旧工事
第1045項	本州南岸	田辺港、第1区、第2区及び第3区	海上訓練
第1046項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第1047項	和歌山下津港	和歌山区、南区	防災訓練
第1048項	和歌山下津港	和歌山区、北区	信号所等名称変更
第1049項	大阪湾		救難訓練
第1050項	大阪湾	泉州港	防災訓練
第1051項	阪神港	堺泉北区、第2区	海上訓練
第1052項	阪神港	堺泉北区、第5区	ポーリング作業等
第1053項	阪神港	大阪区、第6区	水路測量
第1054項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	掘下げ作業
第1055項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区	小型船舶実技講習
第1056項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	小型船舶実技講習
第1057項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース等
第1058項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第1059項	阪神港	神戸区、第2区	橋脚灯足場補修作業
第1060項	阪神港	神戸区、第2区	防波堤等撤去
第1061項	阪神港	神戸区、第2区	水路測量
第1062項	阪神港	神戸区、第2区	防波堤等撤去工事
第1063項	阪神港	神戸区、第2区	棧橋撤去工事
第1064項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1065項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第1066項	阪神港	神戸区、第6区	水路測量
第1067項	大阪湾及び播磨灘東方		船舶通航信号所一時業務休止
第1068項	淡路島	沼島	防波堤改修工事
第1069項	東播磨港		防災訓練
第1070項	姫路港		信号所名称変更
第1071項	姫路港	網干区、第2区	航泊禁止
第1072項	播磨灘		無線方位信号所一時業務休止
第1073項	淡路島	福良港	離岸堤改修工事
第1074項	鳴門海峡	撫養港	仮灯付浮標設置
第1075項	紀伊水道	今切港	護岸完成等
第1076項	紀伊水道	今切港	橋梁補修作業等
第1077項	徳島小松島港	徳島区、第1区及び付近	橋梁築造工事等
第1078項	徳島小松島港	徳島区、第1区	潜水訓練
第1079項	徳島小松島港	徳島区、第1区	橋梁築造工事
第1080項	徳島小松島港	徳島区、第1区及び第2区	防波堤改修工事
第1081項	徳島小松島港	小松島区、第3区	小型船舶実技講習
第1082項	四国南岸	室戸岬北西方、奈半利港付近	災害復旧工事
第1083項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第1084項	四国南岸	高知港	水路測量
第1085項	四国南岸	須崎港及び付近	防波堤改修工事
第1086項	四国南岸	井ノ岬北西方、上川口港	係船浮標一時撤去
第1087項	四国南岸	井ノ岬北西方、上川口港	標識灯存在

第 1088 項 四国南岸
第 1089 項 四国南岸

土佐清水港
宿毛湾南方、柏島北東方

防波堤等について
水路測量

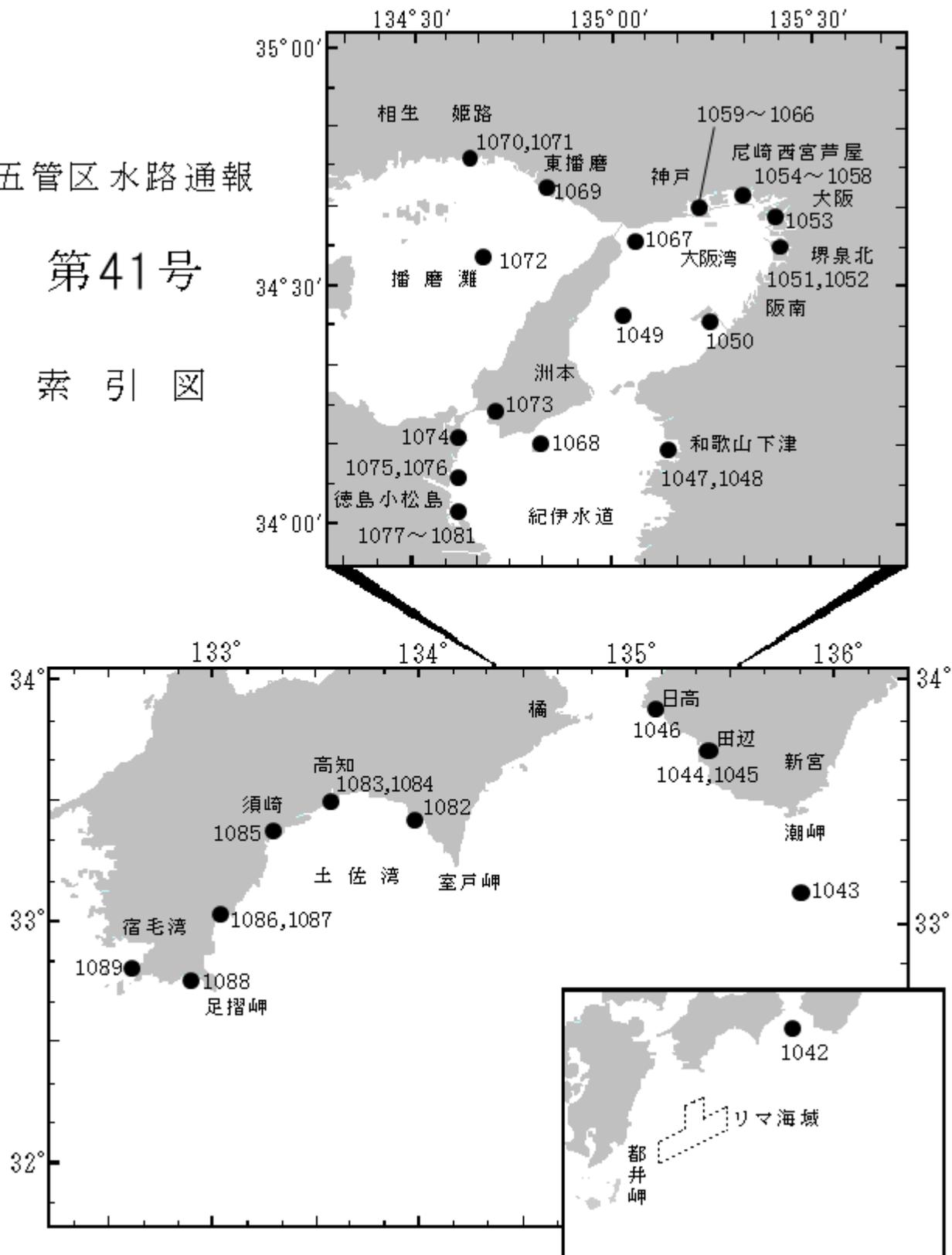
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第40号(令和元年10月18日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
阪神港堺泉北区第 5 区	潜堤完成、灯設置	W1110(JP 共)-W1103(JP 共)	809	27 年 15 号 366 項

五管区水路通報

第41号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★元年 1042 項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年 11 月 11 日（予備日 12 日）0800～1700
区 域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径 5 海里の円内区域
備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海 図 W77（JP 共）
出 所 五本部警備救難部



★元年 1043 項 潮岬東方至四国南岸 海洋調査

五管区水路通報元年 40 号 1007 項削除

潮岬東方から四国南岸において、調査研究船「かいめい」（5,747 トン）による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年 11 月 5 日～12 月 15 日
区 域 下記 10 地点により囲まれる区域
(1) 33-00N 133-30E
(2) 33-10N 134-10E
(3) 33-30N 134-30E
(4) 33-40N 135-10E
(5) 33-20N 135-20E
(6) 33-20N 135-50E
(7) 33-40N 136-10E
(8) 33-40N 138-00E
(9) 31-00N 138-00E
(10) 31-00N 133-30E

備 考 曳航作業を伴う
警戒船を配備
海 図 W1072
出 所 海上保安庁海洋情報部、海洋研究開発機構



★元年 1044 項 本州南岸 一 田辺港、第 1 区 防波堤復旧工事

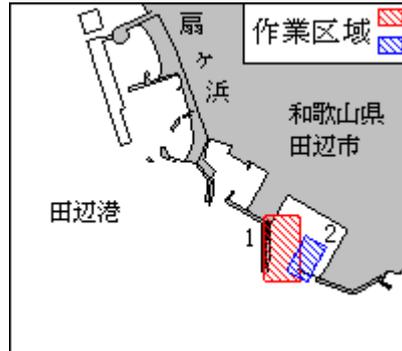
扇ヶ浜南東方において、潜水士・ガット船等による防波堤復旧工事が実施される。

期 間 令和元年 11 月 1 日～12 月 25 日 日出～日没
区 域 下記 2 地点付近

(1) 33-42-59N 135-23-01E

(2) 33-42-57N 135-23-05E

備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
海図 W74
出所 田辺海上保安部



★元年1045項 本州南岸 — 田辺港、第1区、第2区及び第3区 海上訓練

田辺港において、巡視船等による海上訓練が実施される。

期間 令和元年11月2日 0900~1030

区域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-43.7N 135-21.5E(防波堤基部)

(2) 33-43.1N 135-21.5E

(3) 33-43.1N 135-22.8E(防波堤先端)

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯

海図 W74
出所 田辺海上保安部



★元年1046項 本州南岸 — 日高港 掘下げ作業

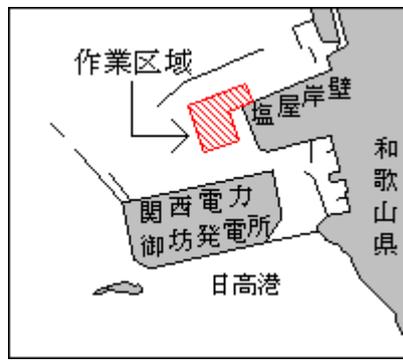
塩屋岸壁西方において、潜水土・グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期間 令和元年11月1日~令和2年1月10日(予備日1月11日~31日) 日出~日没

区域 33-51-53N 135-09-06E 付近

備考 汚濁防止膜及び汚濁防止柵を設置
警戒船を配備

海図 W77(分図「日高港」、JP共)
出所 田辺海上保安部



★元年1047項 和歌山下津港 — 和歌山区、南区 防災訓練

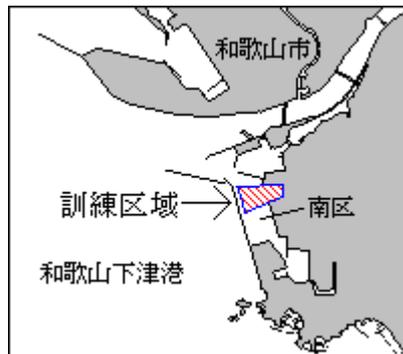
南区において、巡視船艇及び航空機等による防災訓練が実施される。

期 間 令和元年11月1日 1400～1630
11月2日 0900～1140

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-12-44N 135-08-24E (岸線角)
(2) 34-12-43N 135-08-04E
(3) 34-12-26N 135-08-10E
(4) 34-12-33N 135-08-29E (岸線角)

備 考 放水作業を伴う
国際信号旗「UY」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W1150 (JP共)
出 所 和歌山下津港長



★元年1048項 和歌山下津港 — 和歌山区、北区 信号所等名称変更

新日鐵住金信号所及び信号柱(34-14-26N 135-07-05E)の名称が変更された。

新名称 日本製鉄信号所
(英語名称 Nippon Steel)

新名称 日本製鉄信号柱
(英語名称 Nippon Steel Signal Mast)

海 図 W1150 (JP共)
出 所 五本部海洋情報部



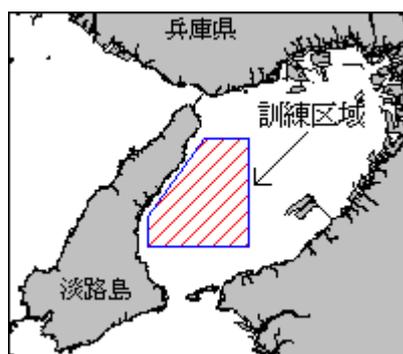
★元年1049項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和元年11月15日、16日、18日、19日、24日 0900～2100
(予備日11月1日～30日(上記実施日を除く)0900～2100)

区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

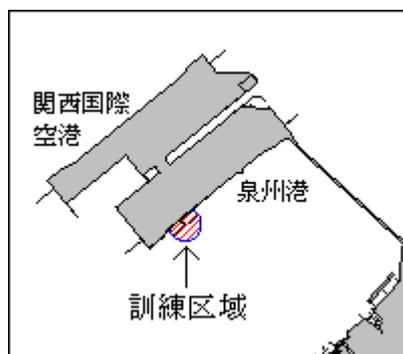
備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
海 図 W150A(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地



★元年1050項 大阪湾 — 泉州港 防災訓練

オイルタンカーバース前面海域において、巡視艇等による防災訓練が実施される。

期 間 令和元年11月5日(予備日6日) 1400～1520
区 域 34-25-07N 135-14-13Eを中心とする半径400mの円内海域
備 考 オイルフェンスの展張及び放水作業を伴う
国際信号旗「UY」旗を掲揚
海 図 W199(南泊地)
出 所 泉州港長



★元年1051項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 海上訓練

大浜第5号岸壁前面において、巡視艇等によるテロ対策訓練が実施される。

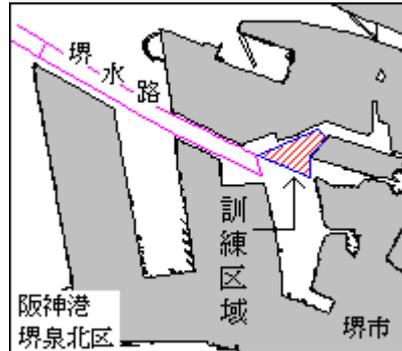
期 間 令和元年11月5日 1400～1500
区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-35-23N 135-27-08E
(2) 34-35-13N 135-26-57E
(3) 34-35-02N 135-26-57E
(4) 34-35-14N 135-26-26E

(5) 34-35-27N 135-27-02E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備

海図 W1146(JP共)

出所 堺海上保安署



★元年1052項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 ポーリング作業等

泉大津沖埋立処分場東側において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるポーリング作業が実施される。

期間 令和元年11月1日～12月19日(予備日12月20日～令和2年1月20日) 日出～日没

区域 34-31-24N 135-23-00E 付近

備考 スパッド台船2基を昼夜設置し、赤旗及び標識灯で明示
警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W1110(JP共)

出所 阪神港長



★元年1053項 阪神港 — 大阪区、第6区 水路測量

淀川河口において、水路測量が実施される。

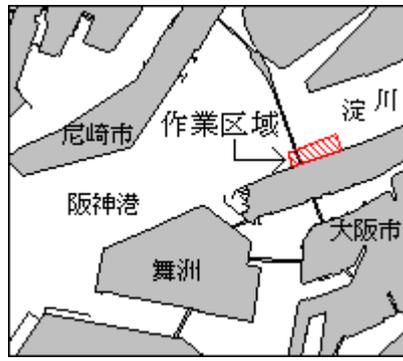
期間 令和元年10月28日～11月22日のうち2日間

区域 34-40-46N 135-25-07E 付近

備考 白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)ーW1107(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年1054項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 掘下げ作業

東海岸町沖岸壁前面において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和元年11月11日～令和2年2月14日（予備日含む）1800～0500

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-40-58.7N 135-22-59.5E（岸線上）
- (2) 34-41-06.6N 135-22-53.3E
- (3) 34-41-16.1N 135-23-11.1E
- (4) 34-41-08.2N 135-23-17.3E（岸線上）

備 考 汚濁防止柵を設置
アンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★元年1055項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜前面及び鳴尾浜前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和元年11月1日～30日 日出～日没

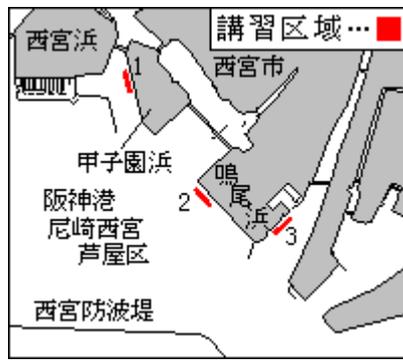
区 域 下記3地点付近

- (1) 34-42-36N 135-20-34E
- (2) 34-41-40N 135-21-17E
- (3) 34-41-26N 135-22-03E

備 考 区域内にコースを示す浮標を設置

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★元年1056項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 令和元年11月1日～30日（予備日含む）日出～日没

区域1 34-42-32N 135-20-10E 付近

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-42.0N 135-19.0E

(2) 34-42.0N 135-20.0E

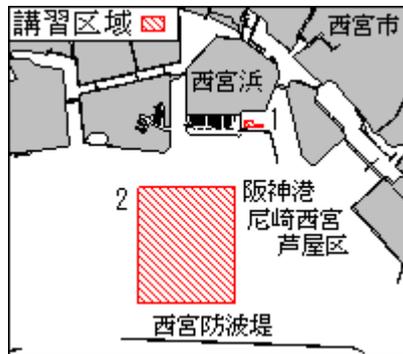
(3) 34-41.0N 135-20.0E

(4) 34-41.0N 135-19.0E

備考 区域1にコースを示す球形浮標を設置

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★元年1057項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンの練習及び模擬レースが実施される。

期間 令和元年11月1日～30日 日出～日没

区域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径600mの円内区域

備考 区域内に橙色円筒形浮標を設置

警戒船を配備

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★元年1058項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット（約20艇）によるヨットレースが実施される。

期間 令和元年11月10日 1000~1400

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-38N 135-18-51E

(2) 34-40-32N 135-21-16E

(3) 34-40-19N 135-21-32E

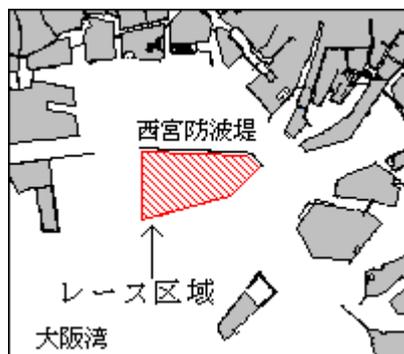
(4) 34-39-46N 135-20-49E

(5) 34-39-19N 135-18-51E

備考 区域内にコースを示す黄色浮標を設置
警戒船を配備

海図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)

出所 阪神港長



★元年1059項 阪神港 — 神戸区、第2区 橋脚灯足場補修作業

六甲大橋において、橋脚灯の足場補修作業が実施されている。

期間 令和元年10月26日まで（予備日10月27日~11月9日）日出~日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-42-02N 135-16-03E

(2) 34-41-56N 135-16-04E

備考 警戒船を配備

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★元年1060項 阪神港 — 神戸区、第2区 防波堤等撤去

第4防波堤において、防波堤及びドルフィン8基が撤去された。

また、ドルフィンバース第1号、2号は利用が廃止された。

位置 34-41-13N 135-13-28E 付近

海図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年1061項 阪神港 — 神戸区、第2区 水路測量

第4防波堤付近において、水路測量が実施される。

期間 令和元年10月28日～11月8日のうち3日間

区域 34-41-13N 135-13-28E 付近

備考 白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年1062項 阪神港 — 神戸区、第2区 防波堤等撤去工事

第5防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤及びドルフィンの撤去工事が実施される。

期間 令和元年11月11日～令和2年3月25日 日出～日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-41-14.8N 135-13-25.8E

(2) 34-41-18.5N 135-13-56.9E

(3) 34-41-02.4N 135-13-59.6E

(4) 34-40-59.6N 135-13-35.5E

(5) 34-41-03.2N 135-13-27.8E

備考 工事の進捗状況により、水中の構造物を示す黄色灯付浮標及び黄色標識灯を設置
汚濁防止膜を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★元年1063項 阪神港 — 神戸区、第2区 棧橋撤去工事

ポートアイランド東側において、潜水士・起重機船等による棧橋撤去工事が実施される。

期 間 令和元年11月1日～令和2年2月21日（予備日2月22日～28日）日出～日没

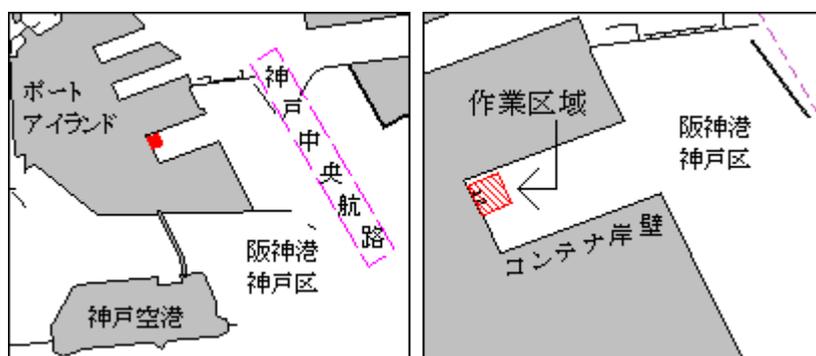
区 域 34-39-40N 135-13-36E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置
アンカー位置を示す浮標を設置
警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1110(JP共)～W1141(JP共)

出 所 阪神港長



★元年1064項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和元年11月3日、4日、7日（予備日11月8日）0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-10-10E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に浮標を設置

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★元年1065項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(最大23艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 令和元年11月10日 1000～日没

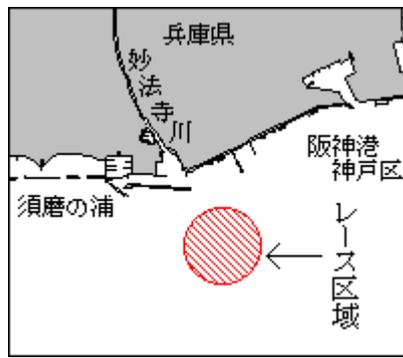
区 域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径300mの円内海域

備 考 区域内にコースを示す橙色浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★元年1066項 阪神港 — 神戸区、第6区 水路測量

神戸沖埋立処分場東側において、水路測量が実施される。

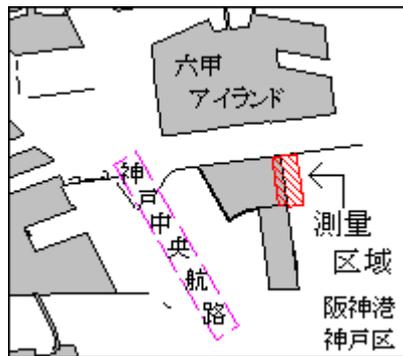
期 間 令和元年10月28日～11月8日のうち3日間

区 域 34-40-14N 135-16-50E 付近

備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W101A (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★元年1067項 大阪湾及び播磨灘東方 船舶通航信号所一時業務休止

江崎船舶通航信号所(呼出名称：おおさかマーチス、灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が運用するレーダー映像に基づく情報提供業務が、保守作業に伴い一時休止される。

1 期 間 令和元年11月9日(予備日10日)1000～1230

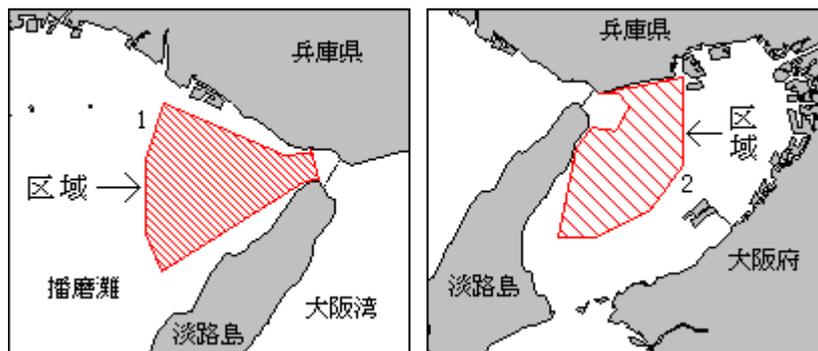
区 域 播磨灘東部(付図参照)

2 期 間 令和元年11月16日(予備日17日)1000～1230

区 域 大阪湾北西部(付図参照)

海 図 W131 (JP共) - W150A (JP共) - W150B

出 所 五本部交通部



★元年1068項 淡路島 一 沼島 防波堤改修工事

沼島漁港において、クレーン付台船による防波堤改修工事が実施されている。

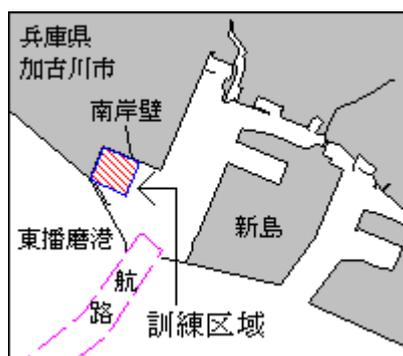
期間 令和2年3月25日まで（予備日含む）日出～日没
区域 34-10-16N 134-48-57E 付近
海図 W150C（JP共）
出所 五本部海洋情報部



★元年1069項 東播磨港 防災訓練

南岸壁前面において、巡視艇、消防艇等による防災訓練が実施される。

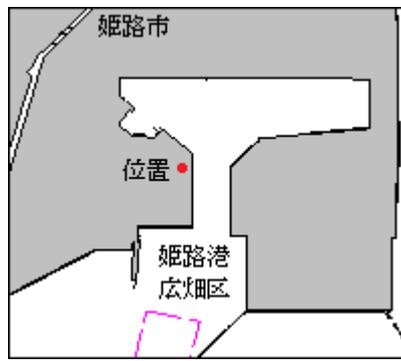
期間 令和元年11月7日 1100～1140
区域 34-42-27N 134-49-48E 付近
備考 区域内にオイルフェンスを展張
国際信号旗「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備
海図 W107（JP共）
出所 東播磨港長



★元年1070項 姫路港 信号所名称変更

新日鐵住金化学広畑信号所(34-46-38N 135-37-42E)の名称が変更された。

新名称 日本製鉄広畑信号所
(英語名称 Nippon Steel Hirohata)
海図 W134B（JP共）
出所 五本部海洋情報部



★元年1071項 姫路港 — 網干区、第2区 航泊禁止

網干浜東方において、姫路市総合防災訓練の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (当該訓練に従事する船舶及び港長が許可した船舶を除く。)

期 間 令和元年11月10日 1120～1142(吊上げ救助訓練終了時まで)
 区 域 34-45-55N 134-36-35E を中心とする半径100mの円内海域
 備 考 警戒船を配備
 海 図 W134B(JP共)
 出 所 姫路港長公示第1-2号(令和元年10月21日)



★元年1072項 播磨灘 無線方位信号所一時業務休止

五管区水路通報元年40号1029項削除

播磨灘無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)は、播磨灘航路第4号灯浮標の交換作業に伴い、一時業務を休止(欠射)する。

期 間 令和元年11月1日 0900～1500
 海 図 W150B-W106(JP共)
 出 所 五本部交通部、姫路海上保安部



★元年1073項 淡路島 — 福良港 離岸堤改修工事

福良港において、潜水士・クレーン付台船等による離岸堤改修工事が実施される。

期 間 令和元年11月11日～令和2年2月26日(予備日2月27日～3月7日) 日出～日没

区域 下記2地点付近
 (1) 34-14-48N 134-42-49E
 (2) 34-14-42N 134-42-52E

備考 汚濁防止膜を設置
 アンカー位置を示す球形浮標を設置
 国際信号旗「A」旗を掲揚
 警戒船を配備

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



★元年1074項 鳴門海峡 — 撫養港 仮灯付浮標設置

五管区水路通報元年40号1031項削除
 大磯埼瓶磯照射灯(灯台表第1巻、3449)(34-10.8N 134-38.5E)が照射している浅瀬明示用の標柱は
 流失し、仮灯付浮標(黄光 毎4秒に1閃光)が設置されている。

位置 34-10-45N 134-38-53E 付近

海図 W112(JP共) - W150C(JP共)

出所 徳島海上保安部



★元年1075項 紀伊水道 — 今切港 護岸完成等

加賀須野橋(昇開橋)付近において、護岸前面に捨石が設置された。
 また、棧橋及びドルフィンが設置された。

1 捨石設置

区域 下記5地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-07-52.6N 134-34-37.1E
 (2) 34-07-51.6N 134-34-38.6E
 (3) 34-07-51.6N 134-34-39.6E
 (4) 34-07-51.7N 134-34-40.1E
 (5) 34-07-51.7N 134-34-46.4E

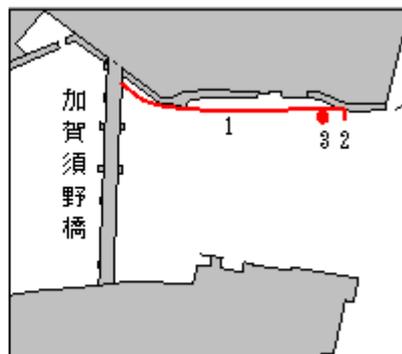
2 棧橋(幅約10m)設置

区域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (6) 上記(5)地点
 (7) 34-07-51.3N 134-34-46.4E(岸線上)

3 ドルフィン(幅約4m×長さ4m)設置

位置 34-07-51.4N 134-34-45.5E 付近

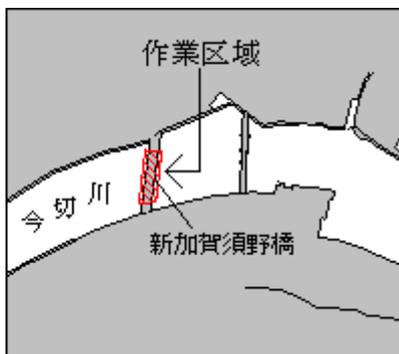
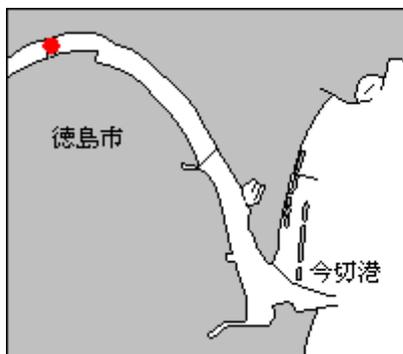
備考 棧橋とドルフィン間に連絡橋が設置されている
海図 W1214 (今切港接続図)
出所 五本部海洋情報部



★元年1076項 紀伊水道 — 今切港 橋梁補修作業等

新加賀須野橋において、橋梁補修作業及び排水管取替作業が実施されている。

期間 令和2年2月28日まで
区域 34-07-48N 134-34-26E 付近
備考 区域内に足場を設置
警戒船を配備
海図 W1214
出所 徳島海上保安部



★元年1077項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区及び付近 橋梁築造工事等

五管区水路通報元年21号547項削除

吉野川河口において、起重機船等による橋梁築造工事及び潜水士による磁気探査作業が期間を延長して実施されている。

期間 令和元年11月15日まで 日出～日没 (一部夜間作業あり)

1. 橋梁築造工事

区域 下記6地点により囲まれる区域

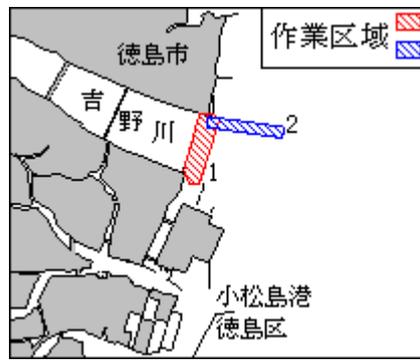
- (1) 34-05-03N 134-36-04E
- (2) 34-05-02N 134-36-16E
- (3) 34-04-59N 134-36-20E
- (4) 34-04-15N 134-36-04E
- (5) 34-04-15N 134-35-56E
- (6) 34-04-24N 134-35-51E

2. 磁気探査作業

区域 34-04-54N 134-36-40E 付近

備考 区域を示す黄色灯付浮標を設置
警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W1126
出所 徳島小松島港長



★元年1078項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 潜水訓練

東沖洲において、徳島市東消防署による潜水訓練が実施される。

期 間 令和元年11月5日～7日 0830～1200

区 域 34-03-16N 134-35-37E 付近

備 考 区域内に浮標を設置
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★元年1079項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 橋梁築造工事

津田岸壁東方において、潜水士・作業船による橋梁築造工事が実施されている。

期 間 令和元年11月30日まで 日出～日没（一部夜間作業あり）

区 域 34-03-08N 134-35-12E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置し、黄色灯付浮標で明示
アンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★元年1080項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区及び第2区 防波堤改修工事

東沖洲南東側の防波堤先端付近において、潜水士・クレーン付台船による防波堤改修工事が実施される。

期間 令和元年10月25日～令和2年1月17日 日出～日没

区域 34-03-01N 134-36-13E 付近

備考 区域を示す黄色灯付浮標を設置

警戒船を配備

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★元年1081項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 令和元年11月3日～10日（予備日11月11日、12日）日出～日没

区域 34-00-07N 134-36-37E 付近

備考 区域内にコースを示す浮標を設置

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★元年1082項 四国南岸 — 室戸岬北西方、奈半利港付近 災害復旧工事

奈半利港付近において、潜水士・起重機船による災害復旧工事が実施される。

期間 令和元年10月25日～11月20日のうち7日間（予備日11月21日～25日）日出～日没

区域 33-25-18N 134-00-40E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W108(JP共)

出所 高知海上保安部



★元年1083項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事

第7ふ頭東方において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

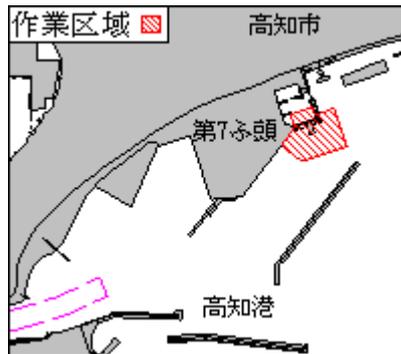
期 間 令和元年10月28日～令和2年3月25日 日出～日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-51.7N 133-35-38.6E
- (2) 33-30-53.3N 133-35-44.1E
- (3) 33-30-44.1N 133-35-47.8E
- (4) 33-30-40.5N 133-35-34.9E
- (5) 33-30-44.3N 133-35-29.0E
- (6) 33-30-48.1N 133-35-32.4E
- (7) 33-30-48.8N 133-35-32.7E
- (8) 33-30-51.8N 133-35-31.6E
- (9) 33-30-53.6N 133-35-37.8E

備 考 区域内に汚濁防止フェンスを設置
区域内に消波ブロックを仮置き、標識灯で明示
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W110
出 所 高知港長



★元年1084項 四国南岸 — 高知港 水路測量

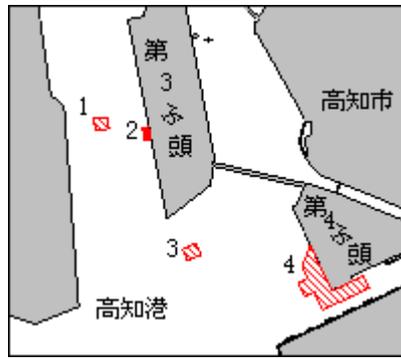
高知港において、水路測量が実施される。

期 間 令和元年11月1日～12月15日のうち10日間

区 域 下記4地点付近

- (1) 33-32-44N 133-33-42E
- (2) 33-32-43N 133-33-49E
- (3) 33-32-28N 133-33-55E
- (4) 33-32-23N 133-34-15E

備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W110
出 所 五本部海洋情報部



★元年1085項 四国南岸 — 須崎港及び付近 防波堤改修工事

須崎港において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 令和元年11月1日～令和2年3月19日 日出～日没

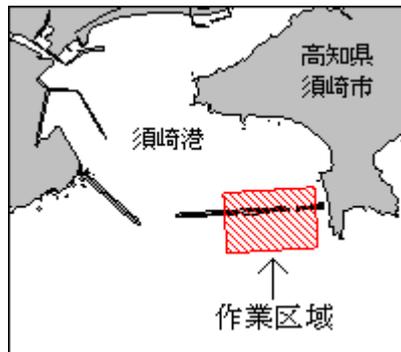
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-22-37N 133-17-31E
- (2) 33-22-38N 133-17-54E
- (3) 33-22-25N 133-17-55E
- (4) 33-22-24N 133-17-32E

備考 区域内に撤去したブロックを仮置
アンカー位置を示す浮標を設置
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海図 W105 (分図「須崎港」)

出所 高知海上保安部



★元年1086項 四国南岸 — 井ノ岬北西方、上川口港 係船浮標一時撤去

上川口港内の、係船浮標2基は一時撤去されている。

期間 当分の間

位置 下記2地点

- (1) 33-02-16.2N 133-03-20.2E
- (2) 33-02-12.3N 132-03-19.2E

海図 W108 (分図「上川口港」、JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年1087項 四国南岸 ー 井ノ岬北西方、上川口港 標識灯存在

上川口港において、防波堤の先端に緑色標識灯が設置されている。

位置 33-02-14.7N 133-03-28.4E (防波堤先端)

海図 W108 (分図「上川口港」、JP共)

出所 五本部海洋情報部



★元年1088項 四国南岸 ー 土佐清水港 防波堤等について

- 1 防波堤 (32-46-19N 132-57-20E 付近) の現状は以下のとおりである。

位置 2地点を結ぶ線上

(1) 32-46-19.6N 132-57-20.5E

(2) 32-46-15.6N 132-57-18.6E (岸線上)

備考 上記(1)地点に黄色標識灯が設置されている。

- 2 突堤が延長されている。

位置 2地点を結ぶ線上

(3) 32-46-19.8N 132-57-19.2E

(4) 32-46-20.1N 132-57-18.4E (既設突堤先端)

- 3 防波堤先端の標識灯の現状は以下のとおりである。

位置 32-46-26.3N 132-57-23.2E (黄色標識灯)

海図 W1268

出所 五本部海洋情報部



★元年1089項 四国南岸 ー 宿毛湾南方、柏島北東方 水路測量

一切漁港において、水路測量が実施される。

期間 令和元年10月30日～11月15日のうち2日間

区域 32-47.0N 132-38.4E 付近

備考 白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W108 (JP共)

出所 五本部海洋情報部

